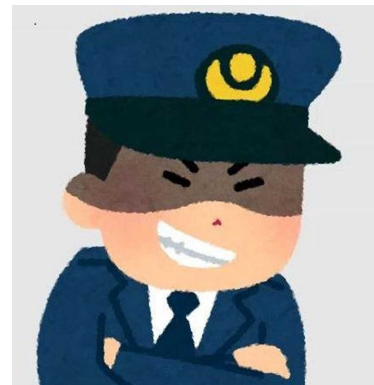


遠方の警察署の刑事課から出頭せよとの電話にご注意！

事例

携帯電話に、非通知の番号から電話が入り、「〇〇県（遠方）の警察署だ。〇〇さんに容疑がかけられています。至急、出頭して下さい。」と言われた。ビックリしたが本当に警察署なのか調べてこちらから電話を掛け直すと話し担当者の氏名を聞いたが答えず、電話を切られた。遠方の警察署に事実確認すると同様の苦情が入っているとのこと。警察署を語った詐欺電話だと思う、非通知や知らない番号からの電話には注意するよう言われた。気の弱い人なら相手の言われるがまま指示に従うと思ったため、情報提供する。（50歳代 男性）



アドバイス

- 心当たりのないことで警察署への出頭を求められた場合は、特殊詐欺を疑って下さい。詐欺グループが警察官を語ることがあります。遠方の警察署を語った場合、自分で調べて問い合わせをして下さい。
- 非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。
- 遠方などの理由で出頭を渋ると、「指示に従わなければ逮捕する」と脅され特殊詐欺に発展する可能性があります。
- 不安を感じる場合は、名寄市消費生活センターや名寄警察署（01654-2-0110）に相談して下さい。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎(01654)2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

